

第2回対外投資戦略会議

社団法人日本貿易会 国際グループ

1. はじめに

対外投資戦略会議は、2008年12月に第1回が開催され、その後、下部機関にあたる連絡会議が4回開かれた。連絡会議では、地域ごと（中南米、中東・北アフリカ、アフリカ、中・東欧・ロシア・中央アジアの4地域）に、投資にかかわる課題と改善策について、官民連携して検討を行ってきた。当会からは、会員商社にアンケートを行った結果を、毎回、地域・国ごとに発表、要望する機会をいただき、実際に海外の現場で起こっている生の声を伝えることができた。アンケート結果の指摘は、連絡会議で取り上げた4つの地域合わせて、42ヵ国および6地域に上り、その国で事業を展開しているわが国企業に共通する問題点と改善への要望であったと理解している。連絡会議を通して、当会以外に、個々の企業からも、課題などの指摘が行われた。参加した業界は、地域ごとに異なり、建設、金融、電機など多岐にわたり、商社も参加している。

このように、官（実施機関を含む）と民が連携して投資環境整備を協議する「場」ができたことは、大変有意義なことである。今後とも、ぜひ、このプラットフォームの有効活用を期待したい。なお、対外投資戦略会議設立の経緯、概要、狙いなどに関しては、日本貿易会月報3月号（P49）で紹介させていただいており、参照願えれば幸いである。

先般、地域別に行われてきた連絡会議を総括し、今後のテーマを協議するため、9月2日に、2回目の対外投資戦略会議が開催された。当会では、市場委員会で本件を対応しており、当会を代表して宮本優副委員長（住友商事(株)地域総

括・調査部長）が出席した。宮本副委員長の発言内容にも触れて、会議の概要を紹介したい。

2. 会議概要

- (1)まず、鈴木外務省経済局長より、地域別の連絡会議で民間側の意見を把握し、論点の洗い出し、分類、整理は一定程度進んでいると認識しており、今後はギアを上げて具体的な成果につなげていきたい旨の発言があった。続けて、次の4点に関して、問題意識の言及がなされた。
 - ①投資環境に関する法的インフラのさらなる整備の必要性
 - ②国際枠組みにおける紛争解決手続の利用促進
 - ③在外公館の活用
 - ④問題を共有している外国政府との共同ワークの検討
- (2)次に、岡田経済産業省通商政策局長より、これまで高付加価値商品が中心であったわが国の輸出は、リーマン・ショック後の世界不況の影響を大きく受けたが、機能を押さえた低価格商品や中間層向けマーケティングを促進し、投資の保護や収益の国内環流のための環境整備を行うことにより、ボリュームゾーンの獲得が期待される、などの発言があった。
- (3)当会代表の宮本市場委員会副委員長からは、まず、投資環境の整備という観点から、「投資協定」「社会保障協定」「租税条約」をワンパッケージにした交渉のアプローチを提唱した。これは、会員商社からのアンケート結果を見ると、人と税に関する指摘が多いことの反映であり、「投資協定」とともに、ほかの2つの協定の重要性を指摘した。

次に、投資環境を継続的に改善していく仕組みの重要性を指摘した。経済協定がすでに結ばれていても、現地で事業を推進する時に、数々の問題が起り、その実質的な解決が求められている実情にかんがみ、相手国政府との二国間協議の仕組みなど継続的に話し合う枠組みの大切さを要望した。

- (4)外務省、経済産業省は、地域ごとに開催された連絡会議における民間からの指摘を踏まえ、海外でのビジネスで生じる課題への対応策などについて、次の点に言及した。

(課題解決に向けたアプローチ)

- ・海外でのビジネスで生じる課題解決のためには、以下のようなアプローチの方法があり、地域あるいは国の状況に応じたアプローチの使い分けやそのほかのツールとの有機的な連携が重要である。

- ①包括的な投資環境整備
- ②進出企業を中心としたピンポイントの開発支援
- ③個別のトラブルシューティング

(具体的な対応策の例)

- ・戦略的な投資協定の交渉・締結の促進および投資協定以外の二国間経済条約についての検討
- ・二国間対話枠組み、経済協議の活用・強化
- ・現地公館レベルでの働き掛けのさらなる強化
- ・第三国の政府および現地の企業・商工会との連携による相手国政府への働き掛けの促進
- ・ODA（政府開発援助）との連携による包括的なアフリカ投資モデルの形成
- ・地域統合体との連携可能性の検討
- ・CSR（企業の社会的責任）支援を含む官民連携の強化 など

- (5)今後の連絡会議でのテーマについては、投資協定以外の二国間経済条約も取り上げる方向で検討されるほか、これまで取り上げられることが少なかった産業分野（例えば、農業、小売・流通、環境（水資源）など）、海外ビジネス上の問題解決に向けた各種ツールの活

用・連携・改善とベストプラクティスの共有、投資戦略をめぐる国際的な動向などのテーマに沿って議論を深めていく意向が示された。

商社は多くの産業分野にかかわっており、当事者として海外で事業展開しているケースも多く、当会としては、引き続き積極的に対応していきたい。

- (6)なお、会議は第1回目と同じく、当会以外に民間から、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本機械輸出組合の3団体が参加したほか、実施機関として、JICA（国際協力機構）、JBIC（国際協力銀行）、JETRO（日本貿易振興機構）、NEXI（貿易保険）、JOGMEC（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）が出席した。

3. おわりに

わが国の対外直接投資残高を数字でとらえてみると、2008年末は7,000億ドル弱と米国や欧州先進国の5分の1～2分の1であり、対名目GDP比も10%を若干上回る程度（12%）で、米国（同24%）やドイツ（同34%）の水準に達していない。対外純資産残高は、18年間連続して世界1位をキープしているが、対外直接投資残高は、十分なレベルにあるとは言えず、今後増大していくと見るのが順当ではないであろうか。

工場の海外立地、資源確保ばかりでなく、今、注目を集めているBOP（Bottom／Base Of Pyramid）ビジネス、新興国中間層のボリュームゾーン、アジアのインフラ整備（PPP：Public Private Partnership）といったビジネス展開にしても、多くは海外への直接投資を伴う形で行われると考えられる。また、これからはわが国サービス産業の海外進出、対外直接投資の本格化も大いに期待される。

その意味では、投資環境の整備は、わが国の企業活動にとって重要な共通基盤の強化につながっている。引き続き、迅速な検討とアクションが求められるゆえである。

JF
TC